

◆◆◆ 冷媒管理システム RaMS 機能修正のご紹介 ◆◆◆

日頃より冷媒管理システム RaMS をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
RaMS をさらに使い易くするために、今回修正した機能について簡単にご紹介します。

**点検・整備記録簿（ログブック）**ならびに同一覧画面中表示される**次回の簡易点検、定期点検の実施期限日**を変更致しました。

⇒従来は「**前回点検実施日から起算して3カ月後**を次回の簡易点検実施期限、**1年または3年後**を次回の定期点検実施期限と表示」しておりましたが、「**前回点検日の属する翌月1日より起算して所定の期間後**を時期点検の期限と表示」するように変更いたしました。



…本変更は、昨年12月に発行されました環境省、経済産業省の「フロン排出抑制法Q&A（第5版）」の改訂（項目No.34）を反映するものです。

この変更により、例えば7月7日に簡易点検を行ったとすると、次回の点検期限は10月6日ではなく、8月1日から3か月後の10月31日となります。

なお適用は変更後の登録からとなります。（変更前の登録分は従来の設定のままの日付を表示します。）



—以上—